

5 福祉障施第 4 2 8 号
令和 5 年 8 月 2 1 日

各障害者支援施設管理者 殿
各福祉型障害児入所施設管理者 殿
各医療型障害児入所施設管理者 殿

東京都福祉局障害者施策推進部長
鈴木 和 典
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス集団感染発生時の職員応援派遣事業[障害者支援施設等] の実施及び協力施設登録のお願いについて

平素より、東京都の障害児者福祉施策に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、本年 5 月 8 日より、「5 類感染症」に位置付けられることが国から示されたところですが、障害者支援施設等においては、施設入所者の重症化リスクが高いことから、引き続き必要な措置を講じる必要がございます。

各施設におかれましては、日々、施設内の感染防止対策に御尽力いただいていることと存じますが、障害者支援施設等において新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生した場合、職員の欠勤等による人員不足のため入所者の支援に支障を来すことが想定されます。

こうした状況を踏まえ、東京都では、令和 4 年度に引き続き、「新型コロナウイルス集団感染発生時の職員応援派遣事業」を下記のとおり実施し、社会福祉法人東京都社会福祉協議会（以下「東社協」という。）への委託により施設間の職員応援派遣体制を構築してまいります。

つきましては、各施設におかれましても本事業の趣旨を御理解いただき、応援職員の派遣に協力する協力施設の登録について御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 事業の概要について

(1) 事業の目的

障害者支援施設等において新型コロナウイルス感染症の集団感染により職員及び入所者に多数の感染者及び濃厚接触者が発生した場合、法人内での応援体制を前提としつつ法人内で対応できない場合の施設間の連携による職員の応援派遣体制を東京都全体で確保することを目的とする。

(2) 対象施設

原則として都内に所在する障害者支援施設（入所施設）、福祉型障害児入所施設及び医療型障害児入所施設

(3) 事業の実施方法

(4)の事業内容について東社協に委託して実施する。

(4) 事業内容

東社協に集団感染発生時等の施設間の職員応援派遣に係るコーディネート機能を確保し、次の内容を実施する。（イメージ図参照）

ア 施設への周知及び協力依頼

説明会の開催等により施設への職員応援派遣体制への理解促進を図り、事業への協力を依頼する。

イ 協力施設名簿の作成

職員の応援派遣に協力できる施設を募集し、協力施設名簿に登録する。

ウ 集団感染発生施設からの応援派遣依頼の受付

集団感染が発生した対象施設又は当該施設を運営する法人からの応援派遣依頼を受け付ける。

エ 職員の応援派遣に関する調整

応援職員の派遣依頼を受け付けた場合、協力施設の中から職員を応援派遣する施設を選定し、派遣元施設、派遣先施設等、関係機関等と必要な調整を行う。

※ 原則として、感染エリア等リスクの高い業務は法人内での応援を優先し、他法人からの職員派遣はリスクの低い業務への派遣を優先する。

2 協力施設登録のお願い

本事業の協力施設として登録いただける場合は、東社協宛てに「協力施設登録申請書」を御提出願います（詳細は、別添東社協通知を御参照ください）。

協力施設登録締切 9月29日（金曜日）

※ 既に令和4年度中に御登録いただいた施設には、東社協から別途登録内容確認の依頼を送付しております（今回改めての登録は不要です）。

※ 取りまとめの必要上、上記日程を目安としますが、締切後も随時登録は受け付けます。

3 その他

協力施設登録申請書の提出方法、その他事業の詳細については、別添東社協通知を御参照願います。

【事業に関する問合せ】

(障害者支援施設に関して)

東京都福祉局障害者施策推進部施設サービス支援課

障害者支援施設担当 片岡、西川 電話 03-5320-4156

(福祉型及び医療型障害児入所施設に関して)

東京都福祉局障害者施策推進部施設サービス支援課

児童福祉施設担当 河辺、土屋 電話 03-5320-4374

【事業の運用、協力施設の登録、説明会の申し込み、応援派遣依頼等に関する問合せ】

社会福祉法人東京都社会福祉協議会

福祉部 児童・障害担当 宮寄、島袋

電話 03-3268-7174 FAX 03-3268-0635

e-mail shogai-haken@tcsw.tvac.or.jp